

対象事業名 安威川ダム

1	(提出者 個人)
<ul style="list-style-type: none">・安威川ダムは、昭和42年の北摂を襲った豪雨が流域に多大な被害をもたらしたことをきっかけに治水対策、農業用水、上水道水源の確保を目的とする多目的ダムとして事業化された。・バブル経済の崩壊などの社会経済状況の変化に伴い、建設事業見直しのための評価がなされているが、すでに用地取得は約70%、工事も24%と進捗しており、今更計画の見直しで中止になれば、治水対策の実現が結果的に遅れることになり、昨今各地で集中的な豪雨が頻発していることなどを考えると、以前にも増して、災害拡大の危惧がある。・安威川ダム事業の推進は、尊い人命や財産を災害から守るためにも最も必要不可欠な事業であることを強く求める。	

2	(提出者 茨木市大門寺地区ダム対策協議会)
<ul style="list-style-type: none">・ダム関係地区住民は、ダム建設について下流住民の方々のために賛同し、現在大阪府と代替地等の売買契約をおし進めているところ。・茨木市の一部の住民は、ダム建設に反対しているが、その言い分は「反対のための反対」であり、その理由は、自然破壊であり、他人の財産についての権利の束縛である。 自然も大切だが、人の命はもっと大切なものであり、自然破壊を全面に反対のための反対者に怒りを覚える。 反対される方々に人の財産について、あれはダメこれもダメといえるのか、あまりにも身勝手すぎると思う。・私たち関係地区住民は、昭和45年以来、今日まで約30数年間にわたり、大阪府と夜を徹して議論をし、当初断固反対を表明していたが、下流住民のために、この山紫水明の地にダム建設もやむなしと決心し、昭和61年12月に承諾したものである。 その間、私たちは日夜心の悲境や苦しみを訴えながら、協議を進め、ようやく全関係地区がダム建設に賛同し、現在用地等の立ち合いが順調に進められ、残すところあとわずかとなってきている。・私たちはこの三十数年間、すべてを犠牲にし、ようやくここまで進み、あと少しで付け替え道路や本体工事に着手できるところまできている。万一、ダム事業が中止・休止になった場合は、今までに受けた精神的・肉体的負担や生活環境についてどのように補償しようと考えているのか。 家屋の補修や夜遅くまで協議をし、精神的・肉体的にも相当の負担を受けている。・大阪府の財政健全化の問題もあるが、ダム関係地区住民の生の声を直接聞いていただき、安威川ダムの建設の適否について私たちの心情を十分理解し、ダム事業がここまでくるのにどれだけの苦労があったかを察していただきたい。 また、府民の生活が安全で災害のない街づくりができるよう判断していただき、ダム建設を継続する決定をされたい。	

3 (提出者 茨木市生保自治会)

- ・昭和42年の北摂豪雨に端を発する安威川ダム建設計画は、その昔より今日に至るまで何一つ不自由なく過ごして来た日々と、幾百年にわたり継承してきた先祖伝来の神社、仏閣、墓地等の郷土と愛着のある我が村落を湖底に沈め、住み慣れた住居と生活を放棄させられ、また経済基盤とする農地、山林をも失うこととなる当地区住民にとっては、過去からの心労に加え、物心両面にわたりその精神的苦悩は筆舌に尽くしがたいものがある。
- ・しかし、この安威川ダム建設計画は、下流域5市31万市民の生命と財産を守り、社会の経済基盤である農業、工業、上水道等社会福祉に貢献し、地域社会の発展と利益につながる公共事業であることを十分に認識し、全市民的見地に立ち、当自治会において慎重に協議を重ねた結果、平成7年3月には基本協定書を調印し、当生保地区と大阪府が相互にその立場を尊重し、理解と信頼に基づき、事業の円滑な推進を図ることに合意するに至った。
- ・この決断を行うにあたっての当地区の思いは並々ならぬものがあったことは委員の方々には十分ご理解いただけるものとする。
- ・現在は、すでに代替地の宅地、農地の基盤造成工事が完了しており、新生活の設計を進める中で各個人等における宅地配置も決定し、今夏ごろには、宅地等を含む整造成工にかかるべき状態であり、万一ダム建設事業が中止・休止・縮小という事態になれば、これまで大阪府との信頼関係による膨大な日夜の協議、またそれに費やした貴重な時間や精神的・肉体的労力が水泡と消え、その苦痛は耐えがたいものがある。
- ・ダムが存在を苦渋のうちに容認し、ようやく明確かつ具体的な将来像が自治会構成員全員で考えられるようになった現在、将来の生活を捨てて、振り出しにもどるような結論はとて耐えることはできない。
- ・35年間心労の絶えることのなかった地元住民の切実なる声を聞いていただき、地元住民の多大なる犠牲の上に推進される安威川ダム建設事業を検討していただき、事業の継続の判断をされたい。

4 (提出者 茨木市車作自治会 (署名276人))

- ・安威川ダムについては、当地元としても、前回の評価委員会の際に積極的な推進を要望してきた。また前回の委員会では本事業の妥当性を認めていただいたところ。前回の委員会後も地元は、大阪府と水没により移転を余儀なくされる者の生活再建対策を中心として積極的に協議を進めてきたところ。
- ・平成11年3月20日には損失補償基準協定を締結し、ダム事業に必要な土地の取得、並びにこれに伴う損失の補償について、地元と大阪府が相互にその立場を尊重し、信頼に基づいて実施することに合意したところ。水没による家屋移転のための代替宅地については、平成14年度末にはほぼ完成し、農地についても現在、代替農地工事を進めていただいているところ。
- ・水没により移転を余儀なくされる者は、住みなれた家からの転居についての大きな不安についても何とか乗り越えようと努力してきたところであり、ようやく気持ちの整理がつきつつあるところ。
- ・地元住民は下流の市民の生活と財産を守るため、さらには地域社会の発展のために大阪府と現在まで再三にわたり交渉、協議を積み上げてきた結果、やむなく事業に協力することとしたものである。万一事業が中止されるような事態になれば、協議に要した時間や精神的・肉体的な労力が水泡と帰し、地元住民の受ける打撃は非常に大きく、行政全体に対する不信が一挙につのることとなる。
- ・このような地元の状況をご理解いただき、安威川ダムの必要性、重要性、緊急性についてももう一度認識していただき、大阪府に対して事業のますますの推進を促されたい。

5 (提出者 安威川ダムはいりまへん府民の会・茨木北部丘陵地域の自然を守る市民会議)

・安威川ダム建設反対の理由

①治水問題

ア 大阪府のダム計画書では「昭和42年7月の豪雨により安威川は宮島橋上流で破堤するなど浸水家屋25,400戸など被害総額1,075億円の大きな被害を生じた」としているが、別添図(昭和42年の北摂大豪雨時の床上浸水の発生した地域と原因を表したもの)によれば、点で示した部分は、すべて内水による氾濫で、安威川ダムとの関連はない。斜線で示した部分も支流の茨木川、勝尾寺川、大正川、山田川の溢水による氾濫である。安威川は××印の地点で決壊し、横を流れる番田川の方へ崩れ落ちたが、決壊による浸水はまったくなかった。

イ 2000年9月に起こった東海豪雨では、床上浸水の被害を受けた75%が内水による被害であった。また、堤防破壊など河川の氾濫もその原因が下水道ポンプによる排水であり、「都市型水害ではダムを建設したり、堤を高くしても解決しない」という私どもの主張が裏付けられた。

ウ 安威川流域の全体面積は約163平方キロであるが、自然に安威川に雨水を排水できる地域は上流の120平方キロ(山間部)である。下流は天井川となっており、43平方キロ部分(都市部)は下水道を通じて安威川に雨水を排水している地域となっている。都市部で時間雨量50ミリ程度の雨が降ると、東海豪雨と同様の被害状況になることが十分予想できる。

エ 以上のことから、都市型水害防止のためには上流でのダム建設は効果がなく、流域全体の総合的な治水対策が必要。私どもは安威川ダムにかわる治水対策として5つの方策を提案している。

- ・河川については降った雨に対する流量を過大に見積もるのではなく、適切な河川整備目標を策定すること
- ・安威川の天井川(都市部)改善、支川の茨木川、山田川などの河川改修を進めること
- ・上流部(山間部)の保水能力向上のための森林整備や下流への土砂流出防止のための沈砂地の設置を進めること
- ・河川への負担軽減と内水対策のために下流地域のポンプによる安威川への雨水排水の抜本的見直しと、雨水浸透又は貯留施設の分散設置を進めること
- ・ハザードマップの公表など防災システムの確立を進め、都市型総合的水害防御システムを策定すること

②安全性の問題

ア ダムサイト付近には大小24本の断層が確認されており、活断層との関連が危惧されている。さらにダム湖周辺には馬場断層とともに、無数の断層が十文字に存在するなど大変複雑な地層の特徴をなしている。地質と併せて周辺には多数の土石流危険渓流が分布している。こうした地域にダム建設をすれば、豪雨時や地震時に土石流が発生する可能性は否定できない。

イ 大規模な地滑りが発生し、ダム堤体を越流すれば、大量の水が洪水となって下流の市域を襲うことになる。イタリアのバイオントダムのダム津波の例では、地滑りによって土砂が大量にダム湖に崩れ落ち、大量の水がダム堤体をこえて、死者2,000人をこえる大惨事になった。国内でも秋田県の尾去沢(おさりざわ)鉱山ダムの崩壊(315人が犠牲)など死者がでた例が5件ある。

③利水問題

ア 淀川水系では現在上水道用水、工業用水などで日量1,007万トンの使用量が水利権として確保されているが、282万トン程度の水が未使用となっている。にもかかわらず、さらに丹生ダムなど六つのダムで日量46万トンの水が開発されることになっている。未使用の多い工業用水を中心に水利権の見直しで十分対応が可能である。

イ 大阪府営水道の第7次拡張計画は今から23年前の1979年に、10年後に1日最大給水量が265万トンになるとして作られたが、実際の使用量はほとんどふえず、仮にそのまま推移するとしても20年後でやっと240万トン程度である。すでに210万トンの水利権を確保しており、残りは節水と水利権の見直しで十分対応できる。

ウ 大阪府営水道拡張計画では2010年に、1日最大使用量253万トンと見込み、整備済みの210万トンにプラスして、淀川水系から23万トン、紀の川水系から13万トン、安威川ダムから7万トンを新たに開発しようとしている。必要でない水資源開発が行われた場合は、受水市町村にその割り当てが強制されるので、地下水などの自己水源が縮小・放棄されるなど新たな問題が発生する。渇水に強い水資源確保対策として水浪費型産業や社会構造から脱却をすすめるとともに、水利権の見直し、地下水などの自己水源の復活や開発に取り組むことが必要である。

エ 大阪府は「平成6年夏のような渇水時にも川を潤し、豊かな水資源を保全するのも、安威川ダムの役割」と宣伝しているが、全国のダムが渇水期には空っぽになっていることをみれば全く根拠がないことは明らかである。ダムは水資源の経済性を考慮して、「10年に1回」程度の渇水を想定している。したがって、平成6年の「50年に1回」の渇水時にダムによって川を潤すということは絶対にありえない。ダムは決められた水利権に基づく「責任水量」を毎日流さなければならず、受水市町村では地下水などの自己水の縮小・放棄と相まって、渇水で必要なときダムも自己水源も枯渇する。ダムによる過剰な水資源開発はかえって渇水を深刻にするといえる。

④環境問題

田中康夫長野県知事は「脱ダム宣言」の中で、「よしんば、河川改修費がダム建設より多額になろうとも百年・二百年先の我々の子孫に残す資産として河川、湖沼の価値を重視したい」と述べている。安威川ダムの建設予定地は約二千種類の生物（例：オオタカ、ニホンリス、オオサンショウウオ、ゲンジボタル、オオムラサキ、アニメドジョウ、フジバカマなど）が生息する自然の宝庫である。安威川支流の下音羽流域はオオタカが生息するほどの豊かな自然が残されているが、ダム堤体を建設するコア材の運搬道路として破壊されてしまう。特に重要なのは「日本の絶滅の恐れのある野生動物」レッドデータブックで危急種のオオタカの営巣が確認されたこと。こうした危急種が失われることを認めるわけにはいかない。

⑤財政問題

安威川ダム建設の総事業費は国・地方・大阪府・茨木市をはじめ流域の市が負担する。関連工事を含めると1300億円程度といわれている。大阪府の負担は、治水負担115億円、利水負担131億円、計246億円。また、水源地域整備計画費234億円のうち118億円を大阪府が負担し、さらに水資源地域振興計画では、府営大規模自然公園計画、テーマパーク構想などが浮上している。周知のように大阪府財政は4兆円を超える負債を抱え、赤字再建団体ぎりぎりという状況が続いており、大規模公共事業の抜本的見直しなくして財政再建はありえない事態に陥っている。このような時、莫大な税金を投入する安威川ダム建設は必要でしょうか。

上記のとおり、安威川ダムは治水、安全性、利水、自然環境からみても必要性のないものであることを論証した。必要性のないムダな公共事業に府民の血税を投入することは反対である。

・おわりに

1999年2月の大阪府建設事業再評価委員会は、府民の意見聴取や意見発表を行うことなく、私たちが提出した「安威川ダムの凍結・見直しを求める署名」（4万筆）は一顧だにせず、「はじめにダム建設ありき」で、具体的理由すらしめさず「ダム継続」を決定した。私たちは99年3月、同委員会が財政問題に一切触れず、資料の根拠を示さず、一方的に決定したことに対して「再度の評価」を申し入れたが、大阪府は拒否した。この間、国土交通省所管ダムの見直し（98年から）、長野県知事の「脱ダム宣言」（00年2月）、02年9月「脱ダム宣言」を受けた田中知事再選、淀川水系流域委員会の「ダム原則中止」（03年1月）など大型公共事業・ダムをめぐる画期的な動きがあった。私たちは、本年からあらためて「安威川ダムの凍結・見直しを求める署名」を取り組み、現在2万筆の声が寄せられている。このことは、いまだに多くの府民が安威川ダム建設に疑問を抱いている証しでもある。

6 (提出者 茨木北部丘陵地域の自然を守る市民会議)

- ・ 21世紀に入り、従来の河川とダムによる治水の反省から新しい流域治水が強調されている。今回の安威川ダムの再々評価には、これらの新しい知見を入れて有識者や住民参加による意見の反映した調査検討等が必要である。
- ・ 安威川ダム計画は、対象規模以下の洪水による水害の発生は防止するが、対象規模以上の大洪水については、ダムがない場合よりも大水害となる。また、河川環境・自然環境に及ぼす影響が大きいデメリットについて費用も見当に加えることが必要。
安威川ダムのメリットは過大気味に説明されているが、これらのデメリットの説明は全く見られず、調査・検討がなされていないようである。
ダム計画のメリットとデメリットの全てを明らかにするため、見直し・検討の意見なども含めて調査・検討し、その全容について有識者・住民・管理者の情報の公開と共有とするなど、開かれた運営が必要である。
- ・ 合理的な流域治水のために、住民や有識者の意見を尊重し、メリットが上回り、合意の上で着工に踏み切るべきである。その場合にも、ダムによるデメリットを少なくし、治水効果の速い流域治水もすすめ、ダムによるマイナスを少なくするためにダム計画の規模を見直し、小さくすることは当然である。
- ・ 20世紀後半の河川とダム問題は、流域開発を進め、後追いの治水、災害危険エネルギーの増大、連続堤防による超過洪水による危険性の増大などが世界の河川問題の特徴である。
- ・ 我が国の治水方法は、20世紀後半の諸課題への反省から転換し、総合治水対策（1977年）、超過洪水対策（1987年）、多自然型川づくり（1991年）、平成9年の河川法改正（治水と利水に加えて、環境の整備と保全、整備計画に住民の意思の反映が加わる）など、治水対策の前進があり、大阪府もその成果を安威川の治水にいかすのか、それとも30年も前のダム計画に固執するのが問われており、安易な再々評価ではなく、治水対策の進歩と発展の成果をいかした再々評価を期待する。
- ・ 安威川ダムの再調査・検討を、有識者・住民参加で超過洪水と自然環境を考慮した治水、地域特性に応じた治水安全度の確保を、安威川治水の理念とした再々評価を行うことを要望する。

具体的には、

- ・ 国の基準から基本高水計画を再検討すること
- ・ ダムによる失われる自然環境による損失費用を調査検討すること
- ・ 地域特性に応じた具体的な流域治水の調査検討を行うこと
- ・ 5年前検討の多目的遊水地は多額過ぎ、再調査・検討を行うこと
- ・ 校庭貯留、防災池の改革、内水浸水対策を推進すること

7 (提出者 個人)

(1) 貯水池は、河川の流況を安定化するための有効な手段

- ①安威川の流況は、1年365日、変化します。
- ②ダム地点の年間河川流出量は、約5,000万 m^3 と推定され、この量に変化なく流れるとしますと、流量は1.6 m^3 /秒となります。
- ③流量が365日間、定量の1.6 m^3 /秒ですと、治水対策の必要もなければ、上水や農業用水として河川水を利用する場合、水資源開発施設(貯水池)も必要でなくなります。
- ④ところが、集中豪雨に見舞われると河川流量は極端に増加し水害が発生しますし、一方、何ヶ月も雨が降らなければ河川流量は極端に減少し人間の生活や河川生物の生息に悪影響を与えることになります。
- ⑤従って、貯水池は、河川の流況を安定化するための有効な手段といえます。

(2) 水没等関係住民の心情

- ①ダムはその効用が下流域の住民に限定されることや、水没等地域のコミュニティが破壊されることなどから、ダム建設に対する水没等関係住民の理解と協力がなかなか得られません。
- ②安威川ダムもその例外ではなく、30数年に及ぶ地元交渉を経て今まさに代替地への集団移転が行われようとしています。
- ③この30数年間、ダム建設に反対するか、それともダム建設を容認するか、これら二つの選択肢の間を行きつ戻りつし、そして悩みに悩んだ結果が安威川ダム建設事業の現状に表れています。
- ④事業が中止ということになると、水没等関係住民の生活設計の破綻を招くのみならず、人生の大半をダム問題で費やした方々に対し大阪府は取り返しのつかない信義則違反を犯すことになります。
- ⑤従って、水没等関係住民の心情の面からも、事業を継続すべきと考えます。

(3) 貯水池は未来にわたる府民の財産

- ①ダム建設事業の費用対効果は100年間という年数のなかで検討します。
- ②治水経済上は、ダムが100年間効用を発揮すれば投資を上回る利益が得られることになります。
- ③大阪の狭山池は1,400年間、効用を発揮しつづけています。
- ④安威川ダムも大事に使用すれば、1,000年以上、効用を発揮しつづけるでしょう。
- ⑤すなわち、「900年以上の効用発揮」という付加価値が生まれることになります。
- ⑥一方、ダムが完成すると、常時900万トンの水を湛えた貯水池が出現します。
- ⑦貯水池周辺は、ここを整備することによって府民にとって水と緑の憩いの場となります。
- ⑧このこともダム建設の付加価値といえます。
- ⑨従って、貯水池は未来にわたる府民の財産となります。

(4) ダム建設と自然環境との共存

- ①ダム建設は周辺の自然環境に対し大きな影響を与えます。
- ②動植物にとっては大変迷惑なことであり、できることならダムを造らないことにこしたことはありません。
- ③しかしながら、大阪の場合、淀川・大和川の氾濫原に多くの人々が生活しております。
- ④この方々の生活を守るためにダム建設が有効な手段である以上、周辺自然環境の保全のために可能な限りの配慮を払うことにより、ダム建設と自然環境との共存を図っていくべきと考えます。

8 (提出者 大阪自治労連公営企業評議会)

大阪自治労連公営企業評議会は大阪府下の水道事業の職員で構成する労働組合の連合体である。

長年にわたる水源開発による建設費が府営水道の財政悪化を招き、用水供給単価を引き上げていきました。近年は少子高齢化、人口増加率の低下、環境問題、節水ブーム、不況などの要因がかさなり、水需要は急激に落ち込み、府営水道からの受水率の高い水道事業体は財政が急激に悪化していることや、そのことによって不況に苦しむ市民生活に負担を与える料金引き上げをせざるをえない状況になっていることを職場や市民対応の現場において実感している。

府営水道が、水需要が低下している状況の下で、安威川ダム建設に参画すれば、その建設費が府営水道の財政を圧迫することは明らかであり、料金引き上げにつながります。

工業用水、市町村水道、府営水道の既存の水源、施設を保全し、有効活用することによって、危機も含めて十分対応できることは明らかです。

安威川ダムは利水面では不要であり、その費用対効果から考えた場合は建設されたら困るといえる。また、治水対策としての有効性、活断層やダム湖予定地周辺の地盤などとの関わりでの安全性、環境保護の面、府の置かれている財政状況から考えて不要であるといえる。

以下、市町村水道と府営水道と関連での問題点について、概略を説明する。

1 市町村水道は府営水道の値上げと水需要の低下により財政悪化

大阪府下の市町村は2000年10月に実施された府営水道の料金引き上げの影響を受け、大部分が値上げを行い、あるいは値上げが計画されている。

表1が示すように、資本費、受水費、その他費用が給水原価の上昇率を超えていることがわかる。受水費の上昇は市町村の受水比率が増えていることと、府営水道料金の単価が上がっていることが原因である。給水原価が高くなる要因として図1が示すように、市町村の給水量が減少していることがあげられる。費用総額が毎年一定であっても給水量が減少すれば、1トンあたりの単価(給水原価)を引き上げてしまう。

2 府営水道の支出の大部分は水源開発と施設整備。給水量低下で今後財政悪化か？

府営水道の給水原価は、支払利息が29%、減価償却費が40%を占めている。これは、府営水道の料金は施設の建設費とそのために借入した資金の利息が約70%も含まれていることを表している。この費用はダム建設費、浄水場の建設費水道管の布設費、これら施設の更新費などがその内訳です。府営水道は現在も第7次拡張事業を実施中で、これと老朽化した施設の更新事業も行っている。日吉ダムや高度浄水処理施設の建設費の償還がはじまったばかりであり、費用が低下する要因はあまりないといえる。図2が示すように市町村の府営水道からの受水量が低下しているので、給水原価は高くならざるを得ないと予測される。

3 ダム建設が水道に与える影響

大阪府が進める水源開発計画による費用負担額は表2が示すように約1,168億円とされて、安威川ダムは約252億円となっている。これらの建設費の支払いは施設の完成後からとなる。琵琶湖総合開発の負担金の返済が終わったとしても、新たな借金の返済が始まるというわけである。

一方、水需要は少子高齢化により、人口は減少すると予測されているもとでは、減少しつづけると考えられる。従って、府下の水使用量は減少し、府営水道からの受水量も低下するといえる。

また、水源の環境破壊とダム建設は水源水の富栄養化を招き、高度浄水処理が必要になってきます。そして、高度浄水処理は新たな建設費用、維持管理費の増加を招く。このように考えると、府営水道料金は高くなる要因は多くあるが、安くなる要因は極めて少ないといわざるを得ない。そうなれば、受水比率の高い市町村から順次水道料金の値上げが起ってきます。

4 今後の水管理のあり方

府民や企業の節水行動の広がり、ボトル水の普及、人口減少、構造的な不況なども水需要を低下させる要因となっている。また、高度浄水処理は消費電力が大きく、環境負荷を増大する。生存できる環境を維持し、水道料金を抑制していくために私たちが歩むべき方向は、自然の水循環のしくみを生かした総合的な水管理によって良好な水環境を守ることと、節水を基本とする水の需要管理や水利権の転用(表3)による水源開発の抑制である。

9 (提出者 摂津市)

安威川ダムは、かけがえのない市民の生命、財産を水害から守ることはもとより、淀川に大部分を依存する自己水源を複数化することにより、渇水に対しても安定した水の供給も可能になることも大きな目的であると認識している。

摂津市は、淀川、安威川などの諸河川の氾濫部に位置し、低地部に市街地が形成されており、過去から幾度も浸水被害を受けてきた。

元々は農耕地帯であったが、大阪市を取り巻く衛星都市として急速に市街化が促進された地域でもある。

摂津市を流れる河川はすべて天井川であり、浸水被害に対して常に脅威にさらされているといっても過言ではない。こうした状況で、摂津市の使命の一つは、浸水から住民の生命と財産を守り、安全性の向上を図ることであると考える。

安威川ダムの建設が構想立案された昭和42年の北摂豪雨では、市域の約3分の1が水没し、床上浸水933戸、床下浸水1,791戸、市域全体で非住家を含め、浸水家屋が2,831戸にのぼり、多大な浸水被害を受けた。

この際、市庁舎をはじめ、民家、民間企業、公私立の幼稚園、保育所、小中学校、高等学校等が床上、床下浸水の被害に遭っている。交通機関も長期にわたり使用不能の状態であった。

直近では昭和58年の台風10号の際、市域全域にわたる浸水被害が発生し、床上浸水66戸、床下浸水663戸が発生。このため、市域下流部に内水排除を目的とした排水機場を建設し、公共下水道の雨水整備とともに水路の取水にも投資し、浸水防除に努めている。

平成11年度の梅雨期における豪雨においても、床上浸水100件以上の被害が発生。

この際は、大雨洪水警報が発令されてはいたが、摂津市域の降雨量は時間雨量で25、26ミリ程度。しかし、安威川流域上流部では6月29日23:00~24:00 68mm、猪名川流域上流部の山間部では同日、同時刻63mmという集中豪雨が観測。下流市である摂津市へ大きく影響を与え、午前2時30分頃に浸水が発生、100件以上の床上浸水、約30件の床下浸水被害を被ったものである。

このように、他市域で発生した異常降雨においても摂津市は上記の浸水被害を受けている。

これは、流域の市街化が促進されたことによる流出量の増大、また地球温暖化による異常降雨などが大きく関わっていると考えられる。

都市型水害は非常に被害を大きくするものであり、安威川がひとたび洪水氾濫を起せば、流域に連なる高槻市、茨木市、吹田市、摂津市を含め、広域的に甚大な被害を与え、その影響の大きさは計り知れない。

摂津市としては、過去の苦い経験が再び繰り返されることないように、住民が安全に日常生活を送れるよう、また、浸水被害に脅かされることのない、安全性の高い、住みよい町、住みたくなる町を目指している。

このような背景のもと、安威川ダム建設にあたっては、平成11年8月に市議会議長名で大阪府知事あてに安威川ダム建設促進要望を提出している。

摂津市としては、一日も早く、安威川ダムが整備完成されることを望むものであり、その結果、治水上の安全度が向上することが第一であると認識している。

本事業の積極的な取組みをされるとともに、安威川ダムの重要性、必要性をご賢察いただき、より一層の事業継続をお願いするとともに、一日も早く安威川ダムの完成を切に願うものである。

10 (提出者 個人)

1 水量について

核家族化が進めば、洗濯水や風呂水などが大家族よりも使用量が増加する。また、子供の夏のプールや学校のビオトープ水、ヒートアイランド対策の屋上緑化用の散水なども今後増量する。水を多目的に豊かに活用できることが、生き生きとした水文化であり、水の都・大阪が目指すところ。

少子化等による人口減少が短期的には予測され、水需要の伸びも芳しくないが、今後、経済が回復し、国による抜本的な少子化対策が講じられれば、中長期的には少子化は止まると思う。短期的な人口予想で給水量や水資源開発を設定すると、中長期的に水資源不足を招くおそれがある。

また、節水型洗濯機のような給水量需要減もあるが、一方で、若者の朝シャンや景観水のような、将来予想外の新たな水用途、需要がまったく発生しないと切り切れない。

開発できる水資源は将来のために少しでも確保すべきであり、水資源の開発が地形的・地理的な条件から困難である大阪において、安威川ダムの水資源開発は千載一遇のチャンスである。

2 水質について

安威川ダムで開発される水はオオサンショウウオが生息する清らかな水である。この清らかな水を保全することが、健康的な水、貴重な飲料水の水源確保の前提である。このため、ダム湖右岸の集落・農地から流出する晴天時の流入水や初期降雨水（少し汚れている水）を遮水し、ダム湖に流入させず、直接ダム下流に放流する必要がある。もちろん、汚水は污水管で下水処理する。

現代社会は健康志向であり、水道水もより健康的な飲料水が府民から求められても何ら不思議ではない。安威川ダムの水は少し割高であるが、より健康的な水を確保できる府民にとって、最後のチャンスかもしれない。

また、淡水の少ない中東諸国では、多額の費用をかけて海水を淡水化している。日本では自然の水循環が海水を淡水化し、雨として淡水を与えてくれる。世界水フォーラムの開催地・大阪がこの恵みの雨を少しでも無駄なく活用するチャンスを逃してよいのか。

3 危機管理について

大阪の水道水はほとんどを淀川に依存している。淀川が事故・テロ等によって、細菌・毒物等で汚染する可能性がないとは言い切れない。そういった時のためにも、できるかぎり多水源化を図らなければならない。多水源化することは、近い将来、発生するとされている南海道地震等の大地震の時に、水道被害を分散することができ、復興も迅速に行える。安威川ダムで水資源開発し、多水源化し、不測の危機に備えてください。